

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-39579

(P2011-39579A)

(43) 公開日 平成23年2月24日(2011.2.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 50/00 (2006.01)	G06F 17/60 126W	4C117
G06Q 10/00 (2006.01)	G06F 17/60 506	
A61B 5/00 (2006.01)	A61B 5/00 102C	

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2009-183391 (P2009-183391)	(71) 出願人	000004226
(22) 出願日	平成21年8月6日 (2009.8.6)		日本電信電話株式会社
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号
		(74) 代理人	100064908
			弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100108453
			弁理士 村山 靖彦
		(72) 発明者	岡部 勇一
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日
			本電信電話株式会社内
		(72) 発明者	福田 浩
			東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日
			本電信電話株式会社内

最終頁に続く

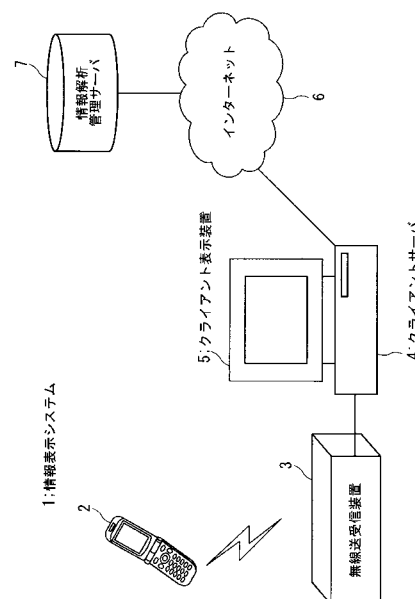
(54) 【発明の名称】 情報表示システム及び情報表示方法

(57) 【要約】

【課題】ネットワークを介して利用可能なコンテンツデータを活用したサービスをより多くの利用者に提供する。

【解決手段】人感センサを備えた無線送受信装置に対して、無線機能付き移動体端末を携帯したユーザーが近づくと、無線機能付き移動体端末がトリガー信号を検知したことを契機に端末IDが付与された端末データを無線送受信装置に対して送信する。無線送受信装置に送信された端末データは、無線送受信装置に接続されているクライアントサーバによってクライアントIDが付与され、ネットワークを介して情報解析管理サーバに伝送される。情報解析管理サーバは、受信した端末データに基づきユーザーデータベースを参照してヘルスケアサービスコンテンツデータを生成し、クライアントサーバへヘルスケアサービスコンテンツデータを伝送する。クライアントサーバは、ヘルスケアサービスコンテンツデータを、クライアント表示装置に表示させる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

無線送受信装置と、クライアントサーバと、情報解析管理サーバとが互いに通信可能に接続されている情報表示システムにおいて、

前記無線送受信装置は、

無線通信によってトリガー信号を送信するとともに、前記トリガー信号を受信した端末から送信された受信データを受信するアンテナと、

前記トリガー信号を生成するトリガー信号発生部と、

受信データを前記クライアントサーバに送信する第 1 通信部とを備え、

前記クライアントサーバは、

自クライアントサーバに割り当てられた識別情報であってクライアントサーバを個別に識別するクライアントサーバ識別情報を記憶する記憶部と、

前記無線送受信装置から前記受信データを受信して当該受信データに前記クライアントサーバ識別情報を関連付けて前記情報解析管理サーバに送信するとともに、前記情報解析管理サーバから送信されるコンテンツデータを受信する第 2 通信部と、

前記コンテンツデータを受信した場合、当該コンテンツデータが表わす画像を表示装置に表示させる表示制御部とを備え、

前記情報解析管理サーバは、

前記クライアントサーバから前記受信データおよび前記クライアントサーバ識別情報を受信する受信部と、

前記通信部を介して受信した受信データに基づき前記コンテンツデータを生成し、前記クライアントサーバ識別情報が表わしている前記クライアントサーバを特定する情報を前記コンテンツデータに関連付けて送信部に出力するコンテンツデータ生成部と、

前記コンテンツデータ生成部から出力されたコンテンツデータが入力され、当該コンテンツデータに関連付けられている前記クライアントサーバを特定する情報に基づき、前記コンテンツデータを当該クライアントサーバに送信する送信部と

を備えることを特徴とする情報表示システム。

【請求項 2】

前記無線送受信装置は、ユーザーの存在の有無を検知する人感センサをさらに備え、当該人感センサによってユーザーが付近に存在していることが検知された場合、前記トリガー信号を送信することを特徴とする請求項 1 に記載の情報表示システム。

【請求項 3】

前記受信データは、前記端末の変位量を検出するモーションセンサによって得られた、前記端末を保持しているユーザーの運動量を表わす運動データを含むことを特徴とする請求項 1 あるいは 2 に記載の情報表示システム。

【請求項 4】

前記運動データは、前記モーションセンサの出力信号に基づき、前記端末によって算出される歩数、歩行距離、歩行速度を表わす運動データを含むことを特徴とする請求項 3 に記載の情報表示システム。

【請求項 5】

前記受信データは、前記端末に備えられているバイタルセンサによって検出されたバイタルデータであって、血圧、心拍数、体重、体温、体脂肪、心電図、筋電図、脳波、呼吸、発汗、眼球運動、飽和酸素濃度、血糖、脈拍のうち少なくとも 1 つを含むことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の情報表示システム。

【請求項 6】

前記受信データは、前記端末に記憶されているユーザーの健康管理に関するユーザー情報であって、ユーザーの名前、身長、体重、血液型、歩幅、年齢、性別等、ユーザーが利用可能なヘルスケアサービスに関するサービス識別番号のうち少なくとも 1 つを含むことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の情報表示システム。

【請求項 7】

前記無線送受信装置は、前記トリガー信号を受信することによって前記受信データを作成して前記無線送受信装置に送信する端末から、この端末に割り当てられた識別情報であって端末を個別に識別する端末識別情報が関連付けられた前記受信データを受信し、この端末識別情報と受信データとを関連付けて前記クライアントサーバに送信し、

前記クライアントサーバは、前記受信した互いに関連付けられている端末識別情報と受信データを情報解析管理サーバに送信し、

前記情報解析管理サーバは、

健康管理に関するコンテンツデータが提供されるサービスを利用可能なユーザーの端末識別情報と、複数のサービスのうち特定のサービスを表わすサービス識別番号とを対応付けて記憶する管理サーバ記憶部をさらに備え、前記互いに関連付けられている端末識別情報と受信データを受信すると、前記記憶部を参照して、前記端末情報に対応付けられている前記サービス識別番号に応じたコンテンツデータを、前記受信データに基づき作成することを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の情報表示システム。

10

【請求項 8】

無線送受信装置と、クライアントサーバと、情報解析管理サーバとが互いに通信可能に接続されている情報表示システムにおける情報表示方法であって、

前記無線送受信装置のアンテナが、

トリガー信号発生によって生成されたトリガー信号を無線通信によって送信するステップと、

前記無線送受信装置の第 1 通信部が

20

前記トリガー信号を受信した端末から送信された受信データを受信して、当該受信データを前記クライアントサーバに送信するステップと、

前記クライアントサーバの第 2 通信部が、

前記無線送受信装置から前記受信データを受信すると、自クライアントサーバに割り当てられた識別情報であってクライアントサーバを個別に識別するクライアントサーバ識別情報を記憶する記憶部から前記クライアントサーバ識別情報を読み出し、当該受信データに前記クライアントサーバ識別情報を関連付けて前記情報解析管理サーバに送信するステップと、

前記情報解析管理サーバのコンテンツデータ生成部が、

前記クライアントサーバから前記受信データおよび前記クライアントサーバ識別情報を受信すると、当該受信データに基づき前記コンテンツデータを生成し、前記クライアントサーバ識別情報が表わしている前記クライアントサーバを特定する情報を前記コンテンツデータに関連付けて送信部に出力するステップと、

30

前記情報解析管理サーバの送信部が、

前記コンテンツデータ生成部から出力されたコンテンツデータを受け取り、当該コンテンツデータに関連付けられている前記クライアントサーバを特定する情報に基づき、前記コンテンツデータを当該クライアントサーバに送信するステップと、

前記クライアントサーバの表示制御部が、

前記情報解析管理サーバから前記コンテンツデータを受信すると、当該コンテンツデータが表わす画像を表示装置に表示させるステップと

40

を備えることを特徴とする情報表示方法。

【請求項 9】

前記受信データは、

前記端末のユーザーの健康管理に関する測定情報を含み、

当該測定情報は、

前記端末に備えられているモーションによって検出される当該端末の変位量に基づき得られるユーザーの運動データや、あるいは、前記無線機能付き端末に備えられているバイタルセンサによって検出されるユーザーの血圧、心拍数、体重、体温、体脂肪、心電図、筋電図、脳波、呼吸、発汗、眼球運動、飽和酸素濃度、血糖、脈拍のうち少なくとも 1 つを含むバイタルデータを含み、

50

前記コンテンツデータは、

前記運動データや前記バイタルデータに基づく生成される健康管理に関するデータであることを特徴とする請求項 8 に記載の情報表示方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報管理サーバによって生成されるコンテンツデータを表示する表示システムに関し、特に無線機能付き移動体端末とクライアントサーバとを用いてコンテンツデータを表示装置に表示させる技術に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、中高年齢層に多い糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病は、日頃の食生活や運動不足などの生活習慣との関係が大きいと言われている。

そこで、生活習慣病予防のため平成 20 年度から 40～74 歳の被保険者あるいは被扶養者に対する特定健康診断や、この特定健康診断の結果メタボリック症候群およびその予備群と診断された保健指導対象者に対する特定保健指導の実施が厚生労働省によって義務付けられている。

このため、生活習慣病予防のための特定保健指導の実施の効率化を図るため、IT (information technology) を活用した特定保健指導の業務支援が有望視されている。例えば、インターネットを利用して、特定保健指導に特化した運動指導や食事指導等のサービスをユーザーに提供するヘルスケアサービスが立ち上がっている。

【0003】

ここで、内閣府の「インターネットに関する世論調査」によると、インターネットを利用している者の比率は、全体の 44.7% である。このうち、20 歳代男性の利用者の割合は 78.7% であるが、これに対して 70 歳以上の男性の利用者の割合は 14.5% に留まる。また、20 歳代女性の利用者の割合は 79.6% であるのに対して 70 歳以上の女性の利用者は 3.5% と極めて低い。このように、インターネットの利用者の割合は、年齢による利用率の差が顕著であり、特に中高年齢者のインターネット利用率が低くなっている。この原因の 1 つとして、中高年齢層の利用者の IT リテラシー (インターネットやコンピュータについての知識や利用能力) のレベルが低いことが挙げられている。

【0004】

また、利用者の生体データを管理サーバへ送信することで生体データを管理する健康管理支援システムがある。例えば、歩数計付き IC タグと IC タグリーダとが通信することで、ユーザーの操作を介さずに IC タグに記憶されているデータを IC タグリーダと接続されているサーバに送信するシステムがある (例えば、非特許文献 1 参照) 。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2006 - 127161 号公報

【非特許文献】

【0006】

【非特許文献 1】タニタの健康応援ネット「からだカルテ」 < <http://www.karadakarute.jp/tanita/index.jsp> > .

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、ヘルスケアサービスの利用者と想定される対象は、特定保健指導の対象となる 40～74 歳の中高年齢層であって、20 歳代に比べ IT リテラシーのレベルが低いと言われている。このため、PC (personal computer) を用いて特定の URL (uniform resource locator) を入力しサービスコンテンツデータにアクセスするような手

10

20

30

40

50

続きが煩雑となり、インターネットを利用したサービスの利用が困難であるという問題がある。よって、通常のインターネットを用いたサービスの提供だけでは、利用者の十分なアクセスが得られず、このようにサービスコンテンツデータを利用した健康改善に十分な効果は挙げられなかった。

【 0 0 0 8 】

また、上述の特許文献 1 の構成では、ＩＣタグから歩数を表わす情報がサーバに送信されても、この情報を利用してサービスに関するデータを閲覧することはできなかった。また、サービスに関するデータを閲覧するためには、メニュー画面等からユーザー登録情報を入力してログインしなければならず、ＩＴ機器を操作する必要があった。

【 0 0 0 9 】

本発明は、このような課題を鑑みてなされたものであり、その目的は、ネットワークを介して利用可能なコンテンツデータを活用したサービスをより多くの利用者に提供するための情報表示システムおよび情報表示方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

上述した課題を解決するために、本発明は、無線送受信装置と、クライアントサーバと、情報解析管理サーバとが互いに通信可能に接続されている情報表示システムにおいて、前記無線送受信装置は、無線通信によってトリガー信号を送信するとともに、前記トリガー信号を受信した端末から送信された受信データを受信するアンテナと、前記トリガー信号を生成するトリガー信号発生部と、受信データを前記クライアントサーバに送信する第 1 通信部とを備え、前記クライアントサーバは、自クライアントサーバに割り当てられた識別情報であってクライアントサーバを個別に識別するクライアントサーバ識別情報を記憶する記憶部と、前記無線送受信装置から前記受信データを受信して当該受信データに前記クライアントサーバ識別情報を関連付けて前記情報解析管理サーバに送信するとともに、前記情報解析管理サーバから送信されるコンテンツデータを受信する第 2 通信部と、前記コンテンツデータを受信した場合、当該コンテンツデータが表わす画像を表示装置に表示させる表示制御部とを備え、前記情報解析管理サーバは、前記クライアントサーバから前記受信データおよび前記クライアントサーバ識別情報を受信する受信部と、前記通信部を介して受信した受信データに基づき前記コンテンツデータを生成し、前記クライアントサーバ識別情報が表わしている前記クライアントサーバを特定する情報を前記コンテンツデータに関連付けて送信部に出力するコンテンツデータ生成部と、前記コンテンツデータ生成部から出力されたコンテンツデータが入力され、当該コンテンツデータに関連付けられている前記クライアントサーバを特定する情報に基づき、前記コンテンツデータを当該クライアントサーバに送信する送信部とを備えることを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

本発明は、上記の発明において、前記無線送受信装置が、ユーザーの存在の有無を検知する人感センサをさらに備え、当該人感センサによってユーザーが付近に存在していることが検知された場合、前記トリガー信号を送信することを特徴とする。

【 0 0 1 2 】

本発明は、上記の発明において、前記受信データが、前記端末の変位量を検出するモーションセンサによって得られた、前記端末を保持しているユーザーの運動量を表わす運動データを含むことを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

本発明は、上記の発明において、前記運動データが、前記モーションセンサの出力信号に基づき、前記端末によって算出される歩数、歩行距離、歩行速度を表わす運動データを含むことを特徴とする。

【 0 0 1 4 】

本発明は、上記の発明において、前記受信データが、前記端末に備えられているバイタルセンサによって検出されたバイタルデータであって、血圧、心拍数、体重、体温、体脂肪、心電図、筋電図、脳波、呼吸、発汗、眼球運動、飽和酸素濃度、血糖、脈拍のうち少

10

20

30

40

50

なくとも1つを含むことを特徴とする。

【0015】

本発明は、上記の発明において、前記受信データが、前記端末に記憶されているユーザーの健康管理に関するユーザー情報であって、ユーザーの名前、身長、体重、血液型、歩幅、年齢、性別等、ユーザーが利用可能なヘルスケアサービスに関するサービス識別番号のうち少なくとも1つを含むことを特徴とする。

【0016】

本発明は、上記の発明において、前記無線送受信装置が、前記トリガー信号を受信することによって前記受信データを作成して前記無線送受信装置に送信する端末から、この端末に割り当てられた識別情報であって端末を個別に識別する端末識別情報が関連付けられた前記受信データを受信し、この端末識別情報と受信データとを関連付けて前記クライアントサーバに送信し、前記クライアントサーバは、前記受信した互いに関連付けられている端末識別情報と受信データを情報解析管理サーバに送信し、前記情報解析管理サーバが、健康管理に関するコンテンツデータが提供されるサービスを利用可能なユーザーの端末識別情報と、複数のサービスのうち特定のサービスを表わすサービス識別番号とを対応付けて記憶する管理サーバ記憶部をさらに備え、前記互いに関連付けられている端末識別情報と受信データを受信すると、前記記憶部を参照して、前記端末情報に対応付けられている前記サービス識別番号に応じたコンテンツデータを、前記受信データに基づき作成することを特徴とする。

【0017】

また、上述した課題を解決するために、本発明は、無線送受信装置と、クライアントサーバと、情報解析管理サーバとが互いに通信可能に接続されている情報表示システムにおける情報表示方法であって、前記無線送受信装置のアンテナが、トリガー信号発生によって生成されたトリガー信号を無線通信によって送信するステップと、前記無線送受信装置の第1通信部が、前記トリガー信号を受信した端末から送信された受信データを受信して、当該受信データを前記クライアントサーバに送信するステップと、前記クライアントサーバの第2通信部が、前記無線送受信装置から前記受信データを受信すると、自クライアントサーバに割り当てられた識別情報であってクライアントサーバを個別に識別するクライアントサーバ識別情報を記憶する記憶部から前記クライアントサーバ識別情報を読み出し、当該受信データに前記クライアントサーバ識別情報を関連付けて前記情報解析管理サーバに送信するステップと、前記情報解析管理サーバのコンテンツデータ生成部が、前記クライアントサーバから前記受信データおよび前記クライアントサーバ識別情報を受信すると、当該受信データに基づき前記コンテンツデータを生成し、前記クライアントサーバ識別情報が表わしている前記クライアントサーバを特定する情報を前記コンテンツデータに関連付けて送信部に出力するステップと、前記情報解析管理サーバの送信部が、前記コンテンツデータ生成部から出力されたコンテンツデータを受け取り、当該コンテンツデータに関連付けられている前記クライアントサーバを特定する情報に基づき、前記コンテンツデータを当該クライアントサーバに送信するステップと、前記クライアントサーバの表示制御部が、前記情報解析管理サーバから前記コンテンツデータを受信すると、当該コンテンツデータが表わす画像を表示装置に表示させるステップと、を備えることを特徴とする。

【0018】

本発明は、上記の発明において、前記受信データが、前記端末のユーザーの健康管理に関する測定情報を含み、当該測定情報が、前記端末に備えられているモーションによって検出される当該端末の変位量に基づき得られるユーザーの運動データや、あるいは、前記無線機能付き端末に備えられているバイタルセンサによって検出されるユーザーの血圧、心拍数、体重、体温、体脂肪、心電図、筋電図、脳波、呼吸、発汗、眼球運動、飽和酸素濃度、血糖、脈拍のうち少なくとも1つを含むバイタルデータを含み、前記コンテンツデータが、前記運動データや前記バイタルデータに基づく生成される健康管理に関するデータであることを特徴とする。

10

20

30

40

50

【発明の効果】

【0019】

この発明によれば、ネットワークを介して利用可能なコンテンツデータを活用したサービスをより多くの利用者に提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の一実施形態に係る情報表示システムを示す図である。

【図2】無線機能付き移動体端末のハードウェア構成図である。

【図3】無線送受信装置のハードウェア構成図である。

【図4】無線機能付き移動体端末、無線送受信装置、クライアントサーバ、情報解析管理サーバのシステム動作シーケンス図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0021】

[第1実施形態]

以下、本発明の一実施形態を、図面を参照して説明する。

図1は、本実施形態に係る情報表示システムの一例について示す概略図である。

図1に示す通り、情報表示システム1は、無線機能付き移動体端末2と、無線送受信装置3と、クライアントサーバ4と、クライアント表示装置5と、これらの構成とインターネット6を介して接続される情報解析管理サーバ7を備える。

【0022】

20

無線機能付き移動体端末2は、例えばユーザーの健康状況を表わすバイタルデータやユーザーの運動状況を表わす運動データを検出する機能と、無線機能付き移動体端末2に割り当てられている識別情報であって他の無線機能付き移動体端末（図示せず）と識別して当該無線機能付き移動体端末2を表わす端末ID（端末識別情報）をバイタルデータや運動データ等の端末データに関連付ける機能とを備える。

また、無線機能付き移動体端末2は、無線送受信装置3と無線通信を行い、無線送受信装置3からトリガー信号を受信すると、このトリガー信号を送信した無線送受信装置3に端末IDが関連付けられた運動データやバイタルデータ等を含む端末データを無線通信で送信する機能を備える。

【0023】

30

ここで、端末データとは、無線機能付き移動体端末2のユーザーの健康管理に関する情報であって、例えば、ユーザーのバイタルデータや運動データあるいはユーザーの年齢や体重等を特定する情報を含む。つまり、端末データは、情報解析管理サーバ7によって解析されることでヘルスケアサービスコンテンツデータ（後述する）を得る際に用いられる情報である。よって、本実施形態では、健康管理に関する情報として説明するが、ヘルスケアサービスコンテンツデータ以外のデータが作成される場合、無線機能付き移動体端末2は、情報解析管理サーバ7による解析に必要な情報を端末データとして送信することができる。

また、無線機能付き移動体端末2は、例えば、特定省電力無線アクティブRFID（Radio Frequency Identification）タグを備え、このタグに記憶されている端末IDと端末データとを関連付けて無線送受信装置3に送信するものであってもよい。また、無線機能付き移動体端末2は、IEEE 802.11b/gなどの無線LAN（Local Area Network）、あるいは赤外線通信などの通信方式等を利用可能である。

40

【0024】

無線送受信装置3は、無線機能付き移動体端末2にトリガー信号を予め決められた時間間隔毎に送信する機能と、無線機能付き移動体端末2から送信される端末データ等を無線受信する機能と、受信した端末データをクライアントサーバ5に送信する機能とを備える。なお、トリガー信号の生成タイミングは、例えば、無線送受信装置3が備える人感センサによって無線送受信装置3に人が近づいたことが検知され、この人感センサの検知結果に基づき決定される。

50

【 0 0 2 5 】

クライアントサーバ４は、無線送受信装置３から受信した端末データにクライアントＩＤを付与しインターネット６を介して情報解析管理サーバ７へ送信する機能と、情報解析管理サーバ７から送信されるヘルスケアサービスコンテンツデータをインターネット６を介して受信する機能と、受信したヘルスケアサービスコンテンツデータをクライアント表示装置５に表示させる機能とを備える。

また、クライアントサーバ４は、当該クライアントサーバ４に割り当てられた固有の識別情報であって、他のクライアントサーバ（図示せず）と識別して自クライアントサーバ４を表わすクライアントＩＤを記憶している。例えば、クライアントＩＤとして、クライアントサーバ４のＭＡＣアドレスが利用可能である。クライアントサーバ４は無線送受信装置３から送信される端末データを受信し、さらにクライアントＩＤを付与して、インターネット６を介して情報解析管理サーバ７へ端末データを送信する。

10

【 0 0 2 6 】

クライアント表示装置５は、クライアントサーバ４から出力されたヘルスケアサービスコンテンツデータを表示部に表示する機能を備える。

また、クライアント表示装置５としては、ＬＣＤ（Liquid Crystal Display）、プラズマディスプレイ（Plasma Display Panel）、電界放出ディスプレイ（Field Emission Display）、表面伝導型電子放出素子ディスプレイ（Surface-conduction Electron-emitter Display）、有機ＥＬディスプレイ（Organic Electroluminescence Display）など、様々な表示方式を用いた表示装置を適用することができる。なお、クライアント表示装置５を公民館に設置する場合には、場所の明るさや設置スペースを考慮した表示画面を持つものであることが好ましい。

20

【 0 0 2 7 】

情報解析管理サーバ７は、インターネット６を介してクライアントサーバ４から受信した端末データを解析する機能と、解析結果に基づきヘルスケアサービスコンテンツデータを生成する機能と、このヘルスケアサービスコンテンツデータを端末データの送信元であるクライアントサーバ４に送信する機能とを備える。

【 0 0 2 8 】

このように、本実施形態に係る情報表示システム１は、無線機能付き移動体端末２によって取得されたバイタルデータや運動データを含む端末データに基づき、情報解析管理サーバ７によって得られたヘルスケアサービスコンテンツデータを、クライアント表示装置５に表示させる情報表示システムである。

30

このヘルスケアサービスコンテンツデータとしては、例えば、特定保険指導の対象者（特に４０～７０歳代の中高齢層）に対して、日頃の生活習慣に応じた健康管理をサポートするサービス（以下、ヘルスケアサービスという）の提供に関するものであって、運動データやバイタルデータに基づき生成される健康管理に関する解析データをクライアント表示装置５に表示させる情報等である。

具体的に言うと、ダイエットを目的としてユーザーの体重や運動量に基づき各ユーザーに応じたダイエットに関するヘルスケアサービスコンテンツデータを送信するサービスや、予めユーザーの健康状態に関する情報やユーザーが利用可能なヘルスケアサービス等を情報解析管理サーバ７に登録しておき、この登録されているユーザーの情報に基づき、生活習慣を改善するためのヘルスケアサービスコンテンツデータを送信するサービス等がある（上述の非特許文献にある「からだカルテ」のコンテンツを参照）。

40

【 0 0 2 9 】

本実施の形態において、無線機能付き移動体端末２のユーザーは、運動による健康管理を目的としたヘルスケアサービス「ＳＡ１」に予め登録されているユーザーであって、無線機能付き移動体端末２によって検出された運動データとバイタルデータとに基づき、累積的に得られるこれらの情報の変化を時系列に表わすヘルスケアサービスコンテンツデータや、よりよい健康管理を実施するための情報を表わすヘルスケアサービスコンテンツデータ等の提供を受けるサービスが利用可能である。

50

【 0 0 3 0 】

また、無線送受信装置 3 は、例えば、公民館や体育館などの公的な場所に設置されているコンピュータ等である。よって、クライアントサーバ 4 が設置されている施設でユーザーが運動をした場合、無線機能付き移動体端末 2 を携帯しているユーザーが、無線送受信装置 3 に近づくだけで、クライアントサーバ 4 等の IT 機器の操作をすることなしに、自動的にヘルスケアサービスコンテンツデータを無線送受信装置 3 の近くに設置されているクライアント表示装置 5 に表示させることが可能となる。

【 0 0 3 1 】

以下、各構成について詳細に説明する。

はじめに、図 2 を用いて無線機能付き移動体端末 2 の構成の一例について詳細に説明する。

図 2 は、無線機能付き移動体端末 2 のハードウェア構成図の一例である。無線機能付き移動体端末 2 は、CPU 201 と、RAM 202 と、ディスプレイ 203 と、アンテナ 204 と、特定省電力無線通信部 205 と、カメラ 206 と、ROM 207 と、キー入力装置 208 と、電源 209 と、記録部 210 と、システムバス 211 と、モーションセンサ 212 と、バイタルセンサ 213 とを備える。なお、無線機能付き移動体端末 2 としては、例えば、携帯電話等が利用可能である。

CPU 201 は、カメラ 206 やモーションセンサ 212 あるいはバイタルセンサ 213 によって取得された情報を記憶部 210 に記憶させる機能を有する。

RAM 202 は、無線送受信装置 3 から受信した情報を一時的に記憶する。ROM 207 は、無線機能付き移動体端末 2 の動作に必要な情報を記憶する。

ディスプレイ 203 は、無線機能付き移動体端末 2 の操作状態やカメラ 206 によって撮影された画像等を表示する。

キー入力部 208 は、ユーザーからの操作入力を受け付ける。電源 204 は、無線機能付き移動体端末 2 に対して電力を供給する。

【 0 0 3 2 】

モーションセンサ 212 は、例えば、加速度センサやジャイロセンサあるいは振動センサ等が利用可能であり、無線機能付き移動体端末 2 の変位量を検出する。すなわち、モーションセンサ 212 は、無線機能付き移動体端末 2 が携帯するユーザーの体の一部に取り付けられた状態で、この取り付けられた位置に応じたユーザーの運動量を検出することができる。また、モーションセンサ 212 は、検出されたセンサ出力信号に基づき、当該ユーザーの歩数、歩行距離、歩行速度、運動加速度などの運動データを算出する。

バイタルセンサ 213 は、例えば、血圧、心拍数、体重、体温、体脂肪、心電図、筋電図、脳波、呼吸、発汗、眼球運動、飽和酸素濃度、血糖、脈拍などのバイタルデータを計測する。例えばバイタルセンサ 213 が脈拍を計測するものである場合、脈拍を検出するための検出部が無線機能付き移動体端末 2 を携帯するユーザーの体の一部に固定されて、この検出部によって検出された脈拍を計算部がカウントすることによって、一定単位時間当たりの脈拍数を計測することができる。

記憶部 210 は、自無線機能付き移動体端末 2 の端末 ID や、ユーザー情報を記憶している。なお、ユーザー情報とは、無線機能付き移動体端末 2 のユーザーに関する情報であって、例えば、ユーザーの名前、身長、体重、血液型、歩幅、年齢、性別等や、ユーザーが利用可能なヘルスケアサービスに関する番号（例えば、ヘルスケアサービス「SA1」を表わすサービス番号「SA1」）等を記憶している。なお、ユーザー情報としては、少なくともユーザーの健康管理に関する情報（例えば、身長、体重、年齢、性別）が含まれていることが好ましい。

【 0 0 3 3 】

無線通信部 205 は、無線送受信装置 3 から送信される無線信号であるトリガー信号を受信できる機能を備える。この無線通信部 205 は、トリガー信号を受信するとこれを契機に、記憶部 210 に記憶されている情報を読み出し、バイタルセンサ 213 により測定されたユーザーのバイタルデータと、モーションセンサ 212 により測定された運動デー

10

20

30

40

50

タと、ユーザー情報とを含む端末データを作成する。さらに、無線通信部 205 は、記憶部 210 から端末 ID を読み出し、この端末 ID を端末データに関連付けてアンテナ 204 から無線送信する。なおここでは、バイタルデータ、運動データあるいはユーザー情報のうち、少なくともいずれか 1 つが端末データに含まれる。

【0034】

次に、図 3 を用いて、無線送受信装置 3、クライアントサーバ 4、クライアント表示装置 5、および情報解析管理サーバ 7 の構成例について詳細に説明する。図 3 は、本実施形態に係る情報表示システム 1 の構成例を示すブロック図である。

図 3 に示す通り、無線送受信装置 3 は、人感センサ 301 と、トリガー信号発生部 302 と、トリガー信号アンテナ 303 と、特定省電力無線用アンテナ 304 と、特定省電力無線受信部 305 と、通信部 306 とを備える。

人感センサ 301 は、無線送受信装置 3 に人が近づいたことを検知し、人が近づいたことを表わす検知結果をトリガー信号発生部 302 に出力する。

トリガー信号発生部 302 は、人感センサ 301 から出力された検知結果に基づき、人が近づいたことを検出すると、トリガー信号を生成し、トリガー信号アンテナ 303 を介して、トリガー信号を無線機能付き移動体端末 2 に発報（送信）する。

【0035】

特定省電力無線用アンテナ 304 は、無線機能付き移動体端末 2 から無線送信された端末データを受信し、特定省電力無線受信部 305 に出力する。

特定省電力無線受信部 305 は、特定省電力無線用アンテナ 304 を介して無線機能付き移動体端末 2 から送信された端末データを受信する。

通信部 306 は、クライアントサーバ 4 と接続されており、受信した端末データをクライアントサーバ 307 に送信する。なお、通信部 306 の通信方式は、RS-232C、USB（Universal Serial Bus）、GPIB（General Purpose Interface Bus）、LAN（Local Area Network）などが利用可能である。

【0036】

クライアントサーバ 4 は、記憶部 401 と、通信部 402 と、表示制御部 403 とを備える。

記憶部 401 は、自クライアントサーバに割り当てられたクライアント ID を記憶する。

通信部 402 は、無線送受信装置 3 の通信部 306 と例えば有線ケーブルを介して通信可能に接続されており、無線送受信装置 3 から送信された端末データを受信する。また、通信部 402 は、インターネット 6 を介して情報解析管理サーバ 7 と接続されており、受信した端末データにクライアント ID を対応付けて情報解析管理サーバ 7 に送信する。

表示制御部 403 は、情報解析管理サーバ 7 からヘルスケアサービスコンテンツデータを受信すると、このコンテンツデータをクライアント表示装置 5 の表示部に表示可能な画像データに変換し、クライアント表示装置 5 に出力する。

【0037】

クライアント表示装置 5 は、通信部 501 と、表示部 502 とを備える。

通信部 501 は、クライアントサーバ 4 と接続されており、クライアントサーバ 4 から出力されるヘルスケアサービスコンテンツデータの画像データが入力される。

表示部 502 は、通信部 501 を介して得たヘルスケアサービスコンテンツデータの画像データを表示画面に表示する。

【0038】

情報解析管理サーバ 7 は、通信部 701 と、ユーザーデータベース 702 と、クライアントデータベース 703 と、コンテンツデータ生成部 704 とを備える。

通信部 701 は、インターネット 6 を介してクライアントサーバ 4 から送信された端末データを受信する受信部と、コンテンツデータ生成部 704 によって生成されたヘルスケアサービスコンテンツデータをインターネット 6 を介してクライアントサーバ 4 に送信する送信部とを含む。また、通信部 701 は、受信部を介して受信した端末データをコンテ

10

20

30

40

50

ンツデータ生成部 704 に出力する。

【0039】

ユーザーデータベース 702 は、ヘルスケアサービスを享受しているユーザー（すなわち、ヘルスケアサービスを利用可能なユーザーとして予め登録されている者）に関するユーザーサービス情報と、端末 ID とを対応付けて記憶する。ここで、ユーザーサービス情報とは、当該ユーザーの利用可能なヘルスケアサービスに関するヘルスケアサービスコンテンツデータを作成する際に利用される情報である。例えば、当該ユーザーの過去の運動データやバイタルデータ等の測定データと、当該ユーザーの身長、体重、年齢、性別等に基づき決定される一日の目標運動量や基礎代謝量等の基準データ等のユーザーサービス情報がユーザーデータベース 702 に記憶されている。また、ユーザーが利用可能なヘルスケアサービスを表わすサービス番号が端末 ID と対応付けられている。

10

【0040】

クライアントデータベース 703 は、クライアントサーバ 3 を識別するクライアント ID と、このクライアント ID によって表わされるクライアントサーバ 4 にヘルスケアサービスコンテンツデータを送信するための情報とを対応付けて記憶している。

【0041】

コンテンツデータ生成部 704 は、ユーザーデータベース 702 を参照して、クライアントサーバ 4 から通信部 701 が受信した端末データと端末 ID を解析し、この端末 ID のユーザーに応じたヘルスケアサービスコンテンツデータを生成する。また、コンテンツデータ生成部 704 は、クライアントデータベース 703 を参照して、クライアントサーバ 4 から受信したクライアント ID に基づき、ネットワーク 3 を介してクライアントサーバ 4 にヘルスケアサービスコンテンツデータを送信するための情報を作成して、ヘルスケアサービスコンテンツデータに関連付ける。そして、このヘルスケアサービスコンテンツデータを通信部 701 に出力する。

20

詳細に説明すると、コンテンツデータ生成部 704 は、受信した端末 ID がユーザーデータベース 702 に記憶されているか否かを検出する。該当する端末 ID が記憶されている場合、この端末 ID に対応付けて、受信した端末データに含まれる運動データやバイタルデータあるいはユーザー情報をユーザーデータベース 702 に記憶させる。

また、コンテンツデータ生成部 704 は、受信した端末データからサービス番号「SA1」に応じたコンテンツデータを作成するため、必要な情報をユーザーデータベース 702 から読み出し、ヘルスケアサービスコンテンツデータを作成する。

30

【0042】

次に、図 4 を用いて、本実施形態に係る情報表示システム 100 の動作の一例について説明する。

図 4 は、無線機能付き移動体端末 2、無線送受信装置 3、クライアントサーバ 4、クライアント表示装置 5、および情報解析管理サーバ 7 のシステム動作のシーケンス図である。

なお、無線機能付き移動体端末 2 のユーザーは、情報解析管理サーバ 7 からのヘルスケアサービスコンテンツデータの提供を受けるユーザーとして予め登録されている。また、無線機能付き移動体端末 2 の記憶部 210 には、モーションセンサ 212 を介して取得された運動データや、バイタルセンサ 213 を介して取得されたバイタルデータ等が記憶されている。このような状態において、情報表示システム 100 は以下のように動作する。

40

【0043】

無線送受信装置 3 に対して無線機能付き移動体端末 2 を持ったユーザーが近づくと、無線送受信装置 3 は、人感センサ 301 を介して検知結果を得る。つまり、無線送受信装置 3 は、人感センサ 301 の検知結果に基づき、無線機能付き移動体端末 2 が無線通信可能なエリアに入ったため、無線機能付き移動体端末 2 と端末データの送受信が可能であることを検出する。このようにして、人感センサ 301 によって近くにユーザーが居ると検知された場合、無線送受信装置 3 は、トリガー信号発生部 302 によって生成されたトリガー信号を、トリガー信号アンテナ 303 を介して発報する（ステップ ST1）。

50

すると、無線送受信装置 3 と通信可能なエリアにある無線機能付き移動体端末 2 が、発報されたトリガー信号を受信し、これをきっかけにして、無線送受信装置 3 に対して端末 ID を関連付けた端末データを送信する（ステップ S T 2）。例えば、無線機能付き移動体端末 2 は、無線通信部 2 0 5 を介してトリガー信号を受信すると、記憶部 2 1 0 に記憶されているユーザー情報（例えば、身長、体重、年齢、性別、歩幅、サービス番号「S A 1」）と、運動データ（例えば、歩数）と、バイタルデータ（例えば、脈拍数）とを読み出して端末データを作成する。次いで、無線機能付き移動体端末 2 は、端末 ID をこの端末データに関連付けて無線送受信装置 3 に送信する。

なお、ステップ S T 1 において無線機能付き移動体端末 2 を持たないユーザーが近づいた場合、無線送受信装置 3 からトリガー信号が発報されるが、無線送受信装置 3 が端末データを受信できない。よって、トリガー信号を発報してから一定時間の間に端末データを受信しなければ無線送受信装置 3 は処理を終了する。

【0044】

そして、無線送受信装置 3 が、無線機能付き移動体端末 2 から送信された端末データを無線受信すると、クライアントサーバ 4 に対して端末データを送信する（ステップ S T 3）。

これにより、クライアントサーバ 4 は、無線送受信装置 3 から受信した端末データにクライアント ID を付与し、インターネット 6 を介して情報解析管理サーバ 7 に送信する（ステップ S T 4）。

【0045】

情報解析管理サーバ 7 の通信部 7 0 1 は、端末データを受信すると、コンテンツデータ生成部 7 0 4 に出力する。

コンテンツデータ生成部 7 0 4 は、ユーザーデータベース 7 0 2 を参照して、端末データの解析を行い、ヘルスケアサービスコンテンツデータを生成する。例えば、コンテンツ生成部 7 0 4 は、端末データの解析によって、サービス番号「S A 1」に対応するヘルスケアサービスコンテンツデータとして、運動によって消費したカロリーと運動前後の体重に関する情報を表わすヘルスケアサービスコンテンツデータを作成すると判断する。そして、コンテンツデータ生成部 7 0 4 は、例えば内部の記憶部に記憶しているプログラムを用いて、運動データの「歩数」、バイタルデータの「脈拍数」、ユーザー情報の「年齢、性別、体重、身長、歩幅」に基づき、この運動データによって消費されたカロリーを算出する。次いで、コンテンツデータ生成部 7 0 4 は、ユーザーデータベース 7 0 2 から過去の運動データやバイタルデータを読み出し、今回検出された運動データやバイタルデータと比較して、過去のデータと今回の検出結果に基づく比較結果を得る。そして、コンテンツデータ生成部 7 0 4 は、消費されたカロリーおよび比較結果を表わすヘルスケアサービスコンテンツデータを作成する。

【0046】

次いで、コンテンツデータ生成部 7 0 4 は、クライアントデータベース 7 0 3 を参照して、受信したクライアント ID に基づき、ヘルスケアサービスコンテンツデータをクライアントサーバ 4 に送信するための情報を作成し、このヘルスケアサービスコンテンツデータに関連付けて通信部 7 0 1 に出力する。

そして、通信部 7 0 1 は、ヘルスケアサービスコンテンツデータに関連付けられている情報に基づき、クライアント ID により特定されたクライアントサーバ 4 に、ヘルスケアサービスコンテンツデータを送信する（ステップ S T 5）。

これにより、クライアントサーバ 4 の表示制御部 4 0 3 は、ヘルスケアサービスコンテンツデータを受信して、画像データに変換した後、クライアント表示装置 5 に出力する。そして、クライアント表示装置 5 は、ヘルスケアサービスコンテンツデータの画像データに基づく画像を表示部 5 0 2 に表示する（ステップ S T 6）。

【0047】

このような構成により、人感センサ 3 0 1 を備えた無線送受信装置 3 に対して、無線機能付き移動体端末 2 を携帯したユーザーが近づいたとき、無線機能付き移動体端末 2 がト

10

20

30

40

50

リガー信号を検知したことを契機に端末IDが付与された端末データを無線送受信装置3に対して送信する。無線送受信装置3に送信された端末データは、無線送受信装置3に接続されているクライアントサーバ4より、クライアントIDが付与されてインターネット6を介して情報解析管理サーバ7に伝送される。情報解析管理サーバ7は、受信した端末データに基づきユーザーデータベース702を参照してヘルスケアサービスコンテンツデータを生成し、クライアントサーバ4へヘルスケアサービスコンテンツデータを伝送する。クライアントサーバ4は、ヘルスケアサービスコンテンツデータを、クライアント表示装置5に表示させる。

【0048】

これにより、ユーザーが無線送受信装置3に近づくだけで、クライアントサーバ4やクライアント表示装置5等のIT機器をユーザーが操作することなしに、クライアント表示装置5に対して、自動的に且つ即座に、ヘルスケアサービスに関わる情報を表示させ、閲覧することを可能にする。

10

【0049】

なお、クライアント表示装置5は、ユーザーが無線送受信装置から遠ざかり人感センサが人を検知しなくなってから、予め決められた時間（例えば、数十秒程度）経過後、表示しているヘルスケアサービスコンテンツデータに基づく画像を消去する。また、クライアントサーバ4も、このヘルスケアサービスコンテンツデータを破棄する。これにより、公共の施設に設置されているクライアントサーバ4およびクライアント表示装置5を利用してヘルスケアサービスコンテンツデータを閲覧した場合であっても、その後に他人によって閲覧されることがない。

20

【0050】

また、クライアント表示装置5が公民館や体育館等の公共施設に設置されている場合、複数のユーザーが1つのクライアントサーバ4およびクライアント表示装置5を利用して、簡単にヘルスケアサービスコンテンツデータの閲覧をすることができる。

【0051】

なお、以上の構成要素の任意の組合せ、本発明の表現を方法、装置、システム、記録媒体、コンピュータプログラムなどの間で変換したものもまた、本発明の態様として有効である。

また、クライアント表示装置5に表示される情報であるヘルスケアサービスコンテンツデータとしては、上述のものに限られず、例えば、情報解析管理サーバ7により、ユーザーによって携帯されるバイタルセンサ213とモーションセンサ212を備えた無線機能付き移動体端末2より出力されるユーザーのバイタルデータや運動データなどの健康管理に関わる測定情報と、情報解析管理サーバ7内のデータベース情報をもとに算出されるヘルスケアサービスコンテンツデータがある。

30

【0052】

さらに、クライアント表示装置5に表示する情報であるヘルスケアサービスコンテンツデータは、一般的に情報を画像化した画像データの信号として情報解析管理サーバ7からクライアントサーバ4に伝送され、クライアントサーバ4によりクライアント表示装置5に出力されることとなる。つまり、クライアントサーバ4は、情報解析管理サーバ7から受信したヘルスケアサービスコンテンツデータを信号処理して、クライアント表示装置5に表示するためのデータを作成することができる。

40

【0053】

あるいは、情報解析管理サーバ7によって送信されたヘルスケアサービスコンテンツデータが、画像データではなく解析数値データ等の解析結果そのものであった場合、数値解析データを画像データに変換するソフトウェアをクライアントサーバ4が備えていてもよい。

【0054】

本発明に係る情報表示システム1において、クライアント表示装置2、クライアントサーバ4、および無線送受信装置3は、例えば、公民館内などの同じ場所に設置して使用さ

50

れることが好ましい。このように、無線機能付き移動体端末 2 と無線通信をする無線送受信装置 3 とクライアント表示装置 5 が近い場所に配置されていると、ユーザーが無線機能付き移動体端末 2 を無線送受信装置 3 に近づけるという簡単な作業のみによって、即座にヘルスケアサービスコンテンツデータを閲覧することができるようになる。

また、一般的に情報解析管理サーバ 7 はインターネット 6 を介して別の場所に設けられているが、同場所にあっても良い。例えば、情報解析管理サーバ 7 は、インターネット 6 を介して他のクライアントサーバ 4 と接続されており、ヘルスケアサービスを管理する管理者によって利用されるコンピュータ等であってもよい。

【0055】

そして、様々な実施形態として後述するように、本実施形態に係る情報表示システムは、無線機能付き移動体端末 2 を携帯したユーザーがクライアント表示装置 5 に近づくことで、自動的にクライアント表示装置 5 にヘルスケアサービスコンテンツデータを表示させるものである。

【0056】

以下、本実施形態に係る情報表示システム 1 が公民館等に設置された無線送受信装置 3 やクライアント表示装置 5 等をユーザーが利用する例を説明したが、当然、他の用途で用いられる部屋や施設等に設置される無線送受信装置 3 やクライアント表示装置 5 を利用するシステムにも適用できる。

また、本実施形態に係る情報表示システム 1 は、ユーザーが携帯するバイタルセンサ 2 1 3 とモーションセンサ 2 1 2 を備えた無線機能付き移動体端末 2 を利用し、表示される情報がヘルスケアサービスコンテンツデータである例を用いて説明しているが、当然、ヘルスケアサービスコンテンツデータ以外のコンテンツデータであっても適用できる。

【0057】

[第 2 実施形態]

上述の第 1 実施形態において、無線送受信装置 3 として人感センサ 3 0 1 を備える例を用いて説明したが、第 2 実施形態に係る無線送受信装置 3 は、人感センサが備えておらず、トリガー信号を連続的に発報する。この場合、無線機能付き移動体端末 2 を携帯したユーザーが、連続して発報されているトリガー信号を受信可能な距離に近づくことでシステム動作が開始する。

従って、このような構成であっても、上述のような表示システムであっても同様のシステム動作を実現することができる。

【0058】

ヘルスケアサービスコンテンツデータは、一般的にヘルスケアサービス提供者またはユーザーによって予め設定されているサービス内容に応じて決定されており、その内容としては、例えば、歩数データを元にしたユーザーの消費カロリーの計算結果のほか、ヘルスケアサービスを利用している全てのユーザーの中での当該ユーザーの歩数ランキング結果などがある。

また、端末データは、無線機能付き移動体端末 2 のモーションセンサ 2 1 2 やバイタルセンサ 2 1 3 によって検出された情報に限られず、例えば、無線機能付き移動体端末 2 が他の端末装置から無線あるいは有線を問わず、通信によって得られた情報であってもよい。

【符号の説明】

【0059】

- 1 情報表示システム
- 2 無線機能付き移動体端末（端末）
- 3 無線送受信装置
- 4 クライアントサーバ
- 5 クライアント表示装置
- 6 インターネット
- 7 情報解析管理サーバ

10

20

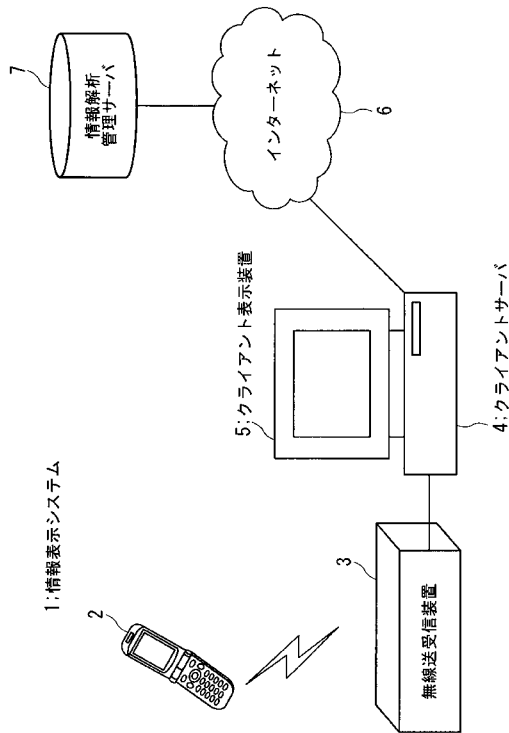
30

40

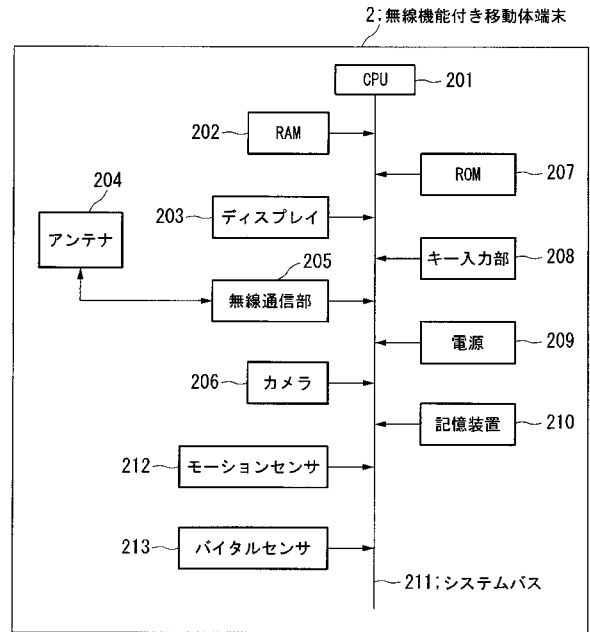
50

2 0 1	C P U	
2 0 2	R A M	
2 0 3	ディスプレイ	
2 0 4	アンテナ	
2 0 5	無線通信装置	
2 0 6	カメラ	
2 0 7	R O M	
2 0 8	キー入力装置	
2 0 9	電源	
2 1 0	記録装置	10
2 1 1	システムバス	
2 1 2	モーションセンサ	
2 1 3	バイタルセンサ	
3 0 1	人感センサ	
3 0 2	トリガー信号発生装置	
3 0 3	トリガー信号アンテナ	
3 0 4	特定省電力無線用アンテナ	
3 0 5	特定省電力無線受信装置	
3 0 6	通信部	
4 0 1	記憶部	20
4 0 2	通信部	
4 0 3	表示制御部	
5 0 1	通信部	
5 0 2	表示部	
7 0 1	通信部（受信部、送信部）	
7 0 2	ユーザーデータベース	
7 0 3	クライアントデータベース	
7 0 4	コンテンツデータ生成部	

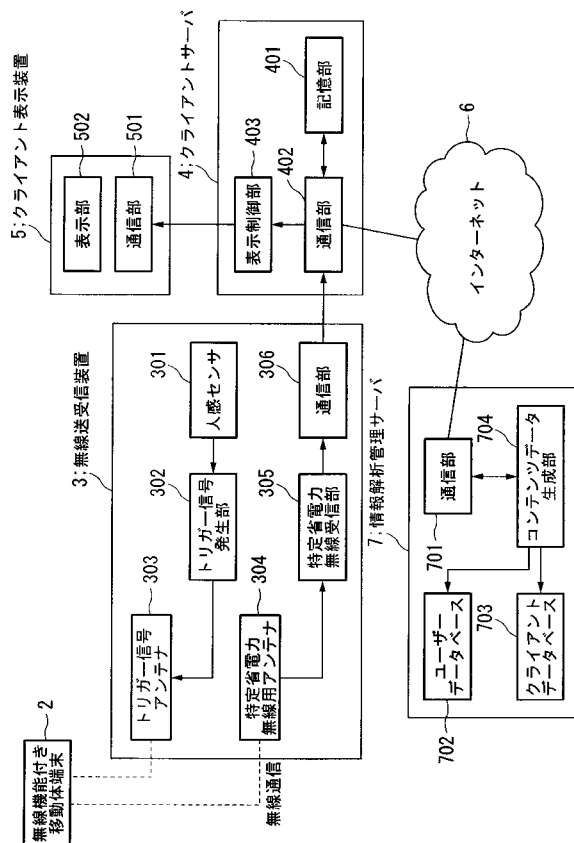
【図 1】



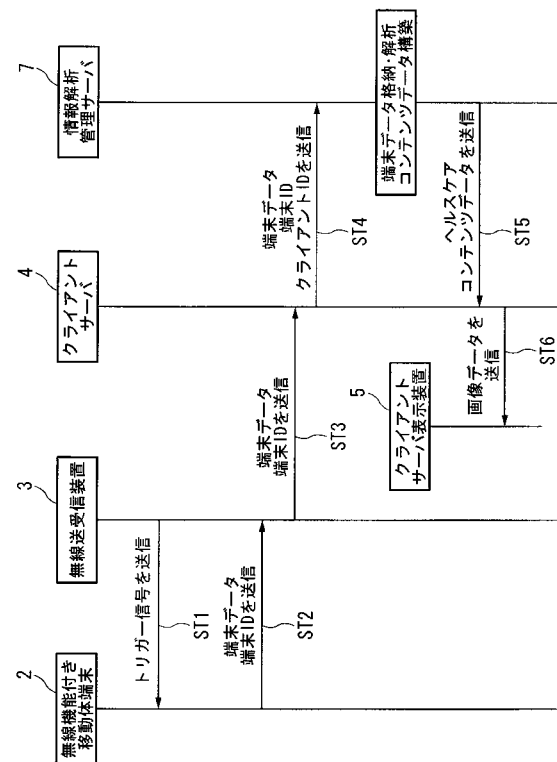
【図 2】



【図 3】



【図 4】



フロントページの続き

(72)発明者 嶋田 純一

東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本電信電話株式会社内

(72)発明者 新藤 一彦

東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本電信電話株式会社内

F ターム(参考) 4C117 XE13 XE15 XE17 XE18 XE19 XE23 XE24 XE26 XE30 XE37
XE38 XF03 XG01 XG05 XG34 XH18 XH20 XJ03 XL01 XP03
XP09 XR01

专利名称(译)	信息显示系统和信息显示方法		
公开(公告)号	JP2011039579A	公开(公告)日	2011-02-24
申请号	JP2009183391	申请日	2009-08-06
[标]申请(专利权)人(译)	日本电信电话株式会社		
申请(专利权)人(译)	日本电信电话株式会社		
[标]发明人	岡部 勇一 福田 浩 嶋田 純一 新藤 一彦		
发明人	岡部 勇一 福田 浩 嶋田 純一 新藤 一彦		
IPC分类号	G06Q50/00 G06Q10/00 A61B5/00 G06Q50/10 G06Q50/22		
FI分类号	G06F17/60.126.W G06F17/60.506 A61B5/00.102.C G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 G06Q50/22.130 G16H20/00		
F-TERM分类号	4C117/XE13 4C117/XE15 4C117/XE17 4C117/XE18 4C117/XE19 4C117/XE23 4C117/XE24 4C117/XE26 4C117/XE30 4C117/XE37 4C117/XE38 4C117/XF03 4C117/XG01 4C117/XG05 4C117/XG34 4C117/XH18 4C117/XH20 4C117/XJ03 4C117/XL01 4C117/XP03 4C117/XP09 4C117/XR01 5L099/AA15		
代理人(译)	村山彦		
其他公开文献	JP5322834B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为更多用户提供利用通过网络使用的内容数据的服务。
 SOLUTION：如果携带具有无线电功能的移动终端的用户接近配备有人体传感器的无线电发送和接收设备，则具有无线电功能的移动终端将具有终端ID的终端数据发送到无线电发送和接收设备。检测触发信号的机会。发送到无线发送和接收设备的终端数据由连接到无线发送和接收设备的客户服务器给出客户ID，并通过网络发送到信息分析管理服务器。信息分析管理服务器基于接收的终端数据参考用户数据库生成健康护理服务内容数据，并将健康护理服务内容数据发送到客户服务器。客户服务器在客户端显示器上显示医疗保健服务内容数据。Z

